道徳学習指導案

対象　第１学年

１　主題名　　差別や偏見のない社会　４−（３）

２　資料名　『「ちがい」に種類があるの？』（「あすを生きる１」日本文教出版）

３　主題設定の理由

（１）ねらいとする道徳的価値について

　　　論理的に｢公正・公平｣なものの見方は、多様な場面における｢正義｣の現れ方や差別や偏見を乗り越える人

間の知恵・勇気・節制について学ぶよう意図されていく。ただ、｢正しさ｣の判断は一様でない場合も多い。そのため社会的な背景などによって、周囲の合意に基づく｢正しさ｣があること、｢よりよい社会｣をつくるための｢公｣の視点が必要であることに気づかせたい。

（２）生徒の実態について

　　　中学生になると、社会の在り方について目を向けはじめ、現実社会が持つ矛盾に気付き、周囲に対する不信感を持ったり、批判的な態度を見せたりする場面もある。明るく、積極的に意見を言おうとする生徒が多く、それぞれが自分の意見を持っている。異なる意見をもつ友達と意見を交わすことで、視野を広げ、自らの考えに幅を持たせることもできると考える。中学生にとって、「正しいかどうか」の見方には、「好き、嫌い」の感情が影響してしまいがちである。人種の尊重を基礎とした社会の実現に向けて、差別や偏見のない平等な組織、集団、社会の在り方について深く理解させることが大切である。

（３）資料について

　　　本資料は、「あってもよい/あってはいけない」の二種類の「ちがい」があることを示し、人権問題を解くカギとして考えることを提案している。

　　　宗教や生活の慣習、本人の能力や努力による「ちがい」を認めることは、まさに国際理解教育の視点であり、個性尊重の視点でもある。反対に、地域・民族や家、あるいは性差による待遇の違いは人権問題でもある。これらについて、単に平等であることをよしとするのではなく、あるべき「ちがい」、差別や偏見がもとになっている「ちがい」を見極める判断力を育てていく必要がある。

４　本時の学習

（１）ねらい

　　　語り合いの中で、自分自身の考えを表現し、相手の意見を聴き、より自らの意見を深めることを通して、｢公正・公平」なものの見方を身に着けさせ、差別や偏見のない社会の実現に努めようとする態度を育てる。

（２）指導過程

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 学習活動と主な発問 | 予想される生徒の反応 | ●教師の働きかけ○指導上の留意点 |
| 導入５分 | １．公平・公正な態度について確認する。 | ・人によって態度を変えること・一人の人に対して嫌なことをすること | ●『心のノート』Ｐ１０２を用いて、公正・公平な態度を再確認する。 |
| 展開４０分 | ２．具体的な場面について考える。①こんな場面をどう思う？ア：Ａさんは「女の子だから家事を手伝いなさい」と言われるが、Ａさんの兄は言われない。イ：Ａ中学はバス通学ができるが、Ｂ中学はバス通学が認められていない。②この違いはどうか？ウ：Ｂさんは英検３級に合格したが、Ｃさんは不合格だった。３資料「『ちがい』に種類があるの？」を読み、次のことについて考え、語り合う。③「ちがい」にも２種類あるが、このことをどう考えるか。④【中心発問】「資料⑦～⑨の例についてはどう思うか。」＜小集団による語り合いと書く活動＞１．ワークシートに自分の考えを記入する。２．小集団による語り合いを行う。３．語り合いの後、再び自分の考えをワークシートに記入する。＜学級全体で考えを共有する＞　　数人が自分の考えを発表し、学級全体で語り合う。４．｢あってはいけない違い｣をなくすためには、どんなことが大切だろう。 | ・女だからってやらないといけないのはおかしい。・女の人は結婚して主婦になる人もいるから、それも一理。・学校で決まった校則だから、しょうがない。・同じ中学生なのに、違うのはなんかずるい。・努力の差だからそうなって当然。・宗教は自由だから・努力した人が得をするのは当然。・自分の意志とは関係なく、違いがでるのはかわいそう。・⑦は自分の努力が足りなかったところもあるから違いがあって当然。・⑦は努力をしたけど、勉強ができない人もいる。・⑧方言はあってもいい。・⑨は人種差別だ。・世界人権宣言に書いてあることは大切。・身近なところでも忘れてはいけない。 | ●ア～ウの書いてあるボードを黒板に貼付するようにする。(T2)　○イについては意見が分かれる可能性があるが、どちらの意見も認めるようにする。○現実には色々な差違がある場面があることを知らせる。 ●資料を朗読する。(T1)●発問カードを黒板に貼る(T2)●挙手、指名により発表させる。(T1)●生徒の意見を板書する(T2) ○できるだけ生徒の考えを板書するようにして、論理的にまとめる。●発問カードを黒板に貼る(T2)●小集団の語り合いに加わり、語り合いの内容を深める。(T1、T2)○「あっていい違いとあってはいけない違い」を判断できる力をつけよう。●「心のノート」Ｐ１０３の世界人権宣言を紹介し、朗読する。（T2）○今も、人権を守ることが課題になっている現実に気づかせる。○基本的な人権がある上で、いろいろな違いがあることに気づかせる。 |
| 終末５分 | ５　資料中の詩｢わたしと小鳥とすずと｣を読む。６　授業で学んだこと、考えたことを書き、発表する。 |  | ●詩を読んで、余韻を残して終わらせる。（T1）●数人の生徒を指名して発表させる。 |

（３）　評価の観点

・さまざまな「ちがい」があることを知り、公正・公平さを持つことが大切であることを理解できたか。

・差別や偏見のない社会の実現に努めようとする態度を育てることができたか。

|  |
| --- |
| 「ちがいに種類があるの？」　　　　　　　・男女差別　　×　　　・仕方ない　　△ア　　　・自由にイ　　　・当然の差　　　◎　　　・努力の成果ウちがいにも種類があるが、どう思うか？　　・宗教は自由　・努力したのだから当然　・自分の意志と関係ないところだと、かわいそう。⑦～⑨の例についてはどう思うか？　○国や民族による習慣　○個人の努力　○個人の能力や個性　×個人の責任外の理由によるちがいや差別　△努力をしたけどできない場合は？　「あってよい｢ちがい｣」か「あってはいけない｢ちがい｣」か判断できる力をつけよう。。　世界人権宣言｢すべての人間は、生まれながら自由で、尊厳と権利について平等である｣ |

５　板書計画